

一般質問



3人の議員から一般質問があり、町長、教育長の考えを問いました。

テレビ共同受信施設大規模改修に伴う受信世帯負担の助成は

大野 一 男 議員



質問

この度NHKは、テレビ共同受信施設の老朽度の高い施設を計画的に改修し、この先10年で光ケーブルに改修する工事を検討しているとして、各共同受信施設組合長に、共同受信施設の大規模改修工事時期（年度）等について検討をお願いするとの案内がありました。

現在、せたな町の当組合加入世帯は21組合、528世帯です。今回の大規模改修における1世帯当たりの負担額は、NHKの試算で6〜7万円であり、組合加入世帯は一人暮らしや高齢者世帯が多く、こうした負担は非常に厳しいも

のがあります。

テレビの公共性から見て、難視聴地域の解消は今後も図らなければなりません。NHKから示された本改修工事の詳細を掌握し各組合相互の連携・調整を図り、加入組合世帯の経費を助成等で軽減し、より円滑な事業推進を図るべきと考えます。

町長の所見を伺います。

町が改修経費を助成するのは難しい

答弁 町長

NHKから施設組合に提案されている改修については、前回のデジタル化とは異なり、施設の老朽化に対応するものであり、一般的な個々の住宅のテレビアンテナが古くなったので、取り換え工事を行うことと同じですから、公平性の観点からも町が改修経費を

助成することは難しいと考えられています。

平成34年度までに改修を終えたいとのことですが、あくまでもNHKの目標年度であり、この改修を行わなくても、平成34年度以降もテレビは見ることが出来ます。このようなことから、それぞれの組合で改修に必要な経費の積み立て、改修時期について無理のないように対応していただくことでお願いしたいと思えます。

再質問

前回のアナログから地上デジタル化する際の対応では、各組合で積立金を取り崩して相応の経費負担をしているわけ、時期を置いてまたこうした経費が掛かるのかなどの実感があります。

NHKは、向こう10年で計画的に改修を図っていきたいとして、それぞれの共同受信施設組合に事前の聞き取り調査をしています。町も、この事業に関わり窓口となって、事業の円滑な推進に取り組む

姿勢を示していただきたいと思えます。

各組合の皆さんは、自主的に受信世帯から維持管理費等を徴収し積み立てをする等施設改修についていろいろ準備をしている実態もありますが、やはり6〜7万円の高額な負担は、その対象となる方々が高齢者や一人暮らしも多いという実態もあるとお聞きしました。是非その辺を町としてお考えいただき、相応の経費負担をしていただきたいと思います。

高齢単身世帯が多く支援について研究の余地がある

再答弁 町長

せたな町にある21組合のうち、光ケーブルの改修を終えた施設が2施設、アンテナ交換をする等の改修が終わっているところが13施設あり、21施設の内15施設がすでに自前で改修工事が終わっている状況ですので、これから残った施設だけを支援することには

ならないと思います。ただ、当町は、高齢化が進み、65歳以上が40%以上を占め、年金収入のみで生活をしている高齢者単身世帯の方が多数いることから、研究する余地があると思いますので、これから勉強させていただきたいと思



瀬棚区須築の共同受信施設

今後の町の行財政計画は

平澤 等 議員



質問

地方交付税への合併特例措置も平成27年度までとなり、平成28年度から平成32年度までの5年間で一本算定に伴う普通交付税が9億5000万円、今後予定される国勢調査による人口減も併せて、

約14億5000万円が段階的に減額されると試算されています。合併10年間で町債の削減や各基金の積み立て等鋭意努力してきた成果は見られませんが、更なる行財政改革が必要と思われる。単なる支出削減は、町の維持や住民の安心・安全に不安を与えてしまいます。各種福祉対策や子育て支援対策、そして基幹産業の維持対策等省くことのできない事業が多くある中で、町の対応

策について2点伺います。

①平成26年度までの取り組みについて

②新年度以降の基本的な方針について

身の丈に合った行政運営に努める

答弁 町長

①平成26年度までの取り組み 平成18年7月に財政非常事態宣言をしましたが、町民の皆さんや議会等のご理解とご協力をいただき、財政の健全化に努めた結果、平成22年度には、基金からの借入金すべて返済し財政状況が改善したことを受け、平成23年9月に財政非常事態宣言を解除しました。

この間、財政規模に見合った町政運営、行政改革の推進による歳出経費の節減等、健全な財政運営に努めたことにより、合併時212億円あった起債も平成26年度末の見込みでは約138億円となり、9年間で約74億円の削減が図られる見通しとなっています。

さらに、合併時約20億円だった基金が、平成25年度末では46億円と約26億円の積み増しことができました。

②新年度以降の基本的な方針 行政運営の効率化を積極的にを行い、身の丈に合った財政基盤の構築、地域の特性や実状を踏まえた質の高い行政サービスを安定的に提供するため、職員一丸となって不断の取り組みに努めます。

また、中長期的視点に立った社会資本整備等の計画的な保全・更新・統廃合の取り組みを進めるため、すべての行政経費の点検見直しを行い、歳出削減に努めますが、福祉対策や子育て支援対策、一次産業の振興対策等、町民の安心・安全を確保しながら、不安を解消する取り組みについても手ぬかりないよう推進していきます。

いずれにせよ、平成33年度の一本算定への完全移行に対応できるように、更なる行政改革・財政健全化への取り組みを進めるとともに、町内への景気対策へも意を配しながら、

身の丈に合った行政運営に努めます。

再質問

①合併後10年間に取り組んだ事業で、印象深いものを数点上げて頂きたい。

②新年度以降の具体的な取り組みは。

③今後の行財政改革推進に際しての対応策として、町と議会、そして、全町職員と全町民が一体となった4輪駆動の体制作りが必要と思いますが、町長の考えを伺います。

4輪駆動体制で
行財政運営を推進する

再答弁 町長

①合併後10年間に取り組んだ事業で、印象深いもの
ハード面では、大成区の水道施設整備、診療所の改築、漁協の製水施設等、瀬棚区は障がい者のための地域活動支援センター、雅荘の開設や水産物保管冷蔵施設、北檜山区は、公営住宅、障がい者グルー

プホーム、し尿のMICKS処理施設整備等があります。

ソフト面では、障がい者への相談支援所、高齢者見守支援員制度、福祉灯油制度化、住宅リフォーム対策等、保育料の引下げや中学生までの医療費、高校生までの入院費無料化等です。

念願であったドクターヘリも2月16日運航開始となります。

②新年度以降の具体的な取り組み

基本的な基幹産業維持対策や、道路、橋梁、公共施設等は継続して必要な部分の整備をします。新年度は瀬棚、北檜山の下水道統合、町民プール、三杉荘の改築と認定ごども園整備等を実施予定です。

③今後の行財政改革推進に際する対応策としての、4輪駆動の体制づくりについて町と議会の使命は車の両輪と例えられますが、全町民と全町職員を合わせて車の4輪と考え、全せたな4輪駆動の体制で行財政運営を推進します。

農業者への経済対策は

質問

平成26年の水稲作況指数は北海道で107、せたな町でも106と豊作で報告されています。

しかし、本町において8月以降の日照不足や低温により、青死米を含む未熟米の割合が平年を大きく上回る17%超となっています。一方、農業者に対する米価変動補てん交付金が廃止されたほか、戸別所得補償制度による直接支払交付金も50%減の10アール当たり7500円となりました。この交付金はその後数年で廃止となります。また、生産者米価概算金も前年対比1俵当たり2000円の減となったほか、規格外米も近年にない最低価格となり、農業者経済は極めて厳しい状況にあることから、次の2点について伺います。

①本町農業の実態をどう把握しているか

②今後の町の対応策は

農業者にとって厳しい状況だと認識

答弁 町長

①本町農業の実態をどう把握しているか

稲作を取り巻く情勢は、T P P問題や、国の経営所得安定対策の見直し、5年後の生産調整の廃止、直接支払交付金の大幅削減、米価変動補てん金廃止等これまで以上に市場競争力が必要となる情勢に変化しています。本町稲作においても収量こそ平年を上回ったものの、品質の低下や米価下落等により町内農協の米販売見込み額は前年対比25%、金額で4億3000万円減の11億8800万円と、米生産者の収入が大きく減少することが予測され、厳しい状況にあると強く認識しています。

②今後の町の対応策

据えた水稲作付維持のため消費者や取引先のニーズに応える高品質・良食味米増産等の生産体制の確立による安定取引を推進します。

当町農業は、稲作を基幹として、米どころとしての地位確立に向け、安心・安全な米づくりの取り組みを強力に進めます。

再質問

平成26年度の水稲農家の農業収入は1戸平均で130万円を超える大幅減収が試算されています。農業者の現状は由々しき事態と考えます。新年度の予算編成を間近に控えています。基幹産業維持策として、具体的な対応策が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

農業者の負担軽減に努める

再答弁 町長

平成26年の米価下落等は、予想以上に農家の経営・経済に大きな影響があると実感し



ています。今後更に売れる米づくりの取り組みを構築する事が重要と考えます。そのためには「選ばれる産地」づくりが不可欠です。北檜山町農業協同組合から要請のあった玄米ばら集出荷調整施設の色彩選別機増設事業は「強い農業づくり交付金」制度を利用し、導入に向けて北海道と協議を進めています。これは玄米処理能力向上により、農家からの受入期間短縮が可能なほかに、早期出荷による有利販売につながります。また、新函館農協若松基幹支店においても、同様に更新等の協議を進めてまいります。一方この事業は1億円を超

える事業であり、50%の補助はありますが、残りは農業者の負担となることから、町としても、農業者の負担軽減のため最大限の支援をし、基幹産業維持に努めます。

少子化に伴う

小・中学校配置

計画は

質問

合併時、本町の小学校は休校2校を含む13校、中学校は3校でした。現在、小学校は7校、中学校は3校であり、このうち本年度末をもって、玉川小学校と小倉山小学校が北檜山小学校に統合する事で準備が進められています。

新入学児童は年々減少しています。出生者数も町全体で50人を割り込み、ここ数年は40人にも達していない状況です。調べてみると、12月18日現在で25人と40人達成は極めて厳しい状況であることから、次の2点について伺います。

①児童生徒の減少に伴う小学校の現状をどのように捉え

ているか

②将来の小学校・中学校の配置計画の考え方について

予測より早く統廃合が進んでいる

答弁 教育長

①児童生徒の減少に伴う小学校の現状をどのように捉えているか

小学校の児童数は、合併時525人、平成26年は334人と191人減少しています。平成27年4月1日から5年間で児童数は337人から269人と68人の減少が推測され、この傾向は当分続くものと思われまます。児童数の減少により統廃合が進むほか、複式学級が増加し、少子化の影響を強く受けています。

②将来の小学校・中学校の配置計画の考え方

学校配置計画は平成22年の学校配置検討委員会からの答申に基づき、保護者、地域の意見を尊重しながら慎重に取り進めています。近年、保護者の意向が大勢の児童の中

でのスポーツや学習を望む傾向にあり、教育委員会の予測より早い段階で統廃合が進んでいます。

学校教育は、児童生徒の確かな学力・豊かな人間性・健康・体力をバランスよく身に付けさせる事により、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための必要な力を育む事が目的であることから、引き続き慎重に検討します。

再質問

学校は入学式、運動会、学習発表会や卒業式等多くの行事を通じて、地域社会の要となつていきます。

小規模校の長所・短所色々考え方はありますが、総合的にどう判断するのか。また、統廃合に係る指針はあるのか。

保護者、地域と十分に協議し検討する

再答弁 教育長

学校の適正配置で1番大切な事は、学校は子供たちの教育のためにあるという事です。

子供にとつて、最善な教育環境はどうあるべきか大事に考える必要があります。

小規模校は、学校全体が一体となつて活動をしやすいというメリットはありますが、多くの人と触れ合いを通じた相互理解を深めたり、競いあう事により学力向上や社会性

有害鳥獣（ヒグマ）対策は

本多 浩 議員

獲されておらず、被害の再発が危惧されていますので、次の3点について町長にお伺いします。

①今年度の捕獲対策の経過と実績

②来春の被害防止対策

③ハンターの養成対策
効果的なヒグマ防除
施策を実施する



質問

昨年の春、山菜採りの女性がヒグマに襲われ、尊い命が奪われるという悲惨な事故が発生しました。

今年も同じく山菜採りの女性が襲われ怪我をしました。DNA鑑定によると同一の個体であると報告されています。危害を加えたヒグマは未だ捕

答弁 町長

①今年度の捕獲対策の経過と実績

昨年度の事故及び融雪の早

さを念頭に3月中旬には、ヒグマの駆除捕獲許可を受け、現在の捕獲数は、銃器及びわなを併用し、従事者25人による共同捕獲で20頭を捕獲しています。

事故後は、猟友会ははじめ関係機関の協力を得ながら、防災ヘリを導入した大規模な捜索や猟友会による山狩りなど長期にわたり実施しましたが、今なおこのクマの捕獲には至っていません。

②来春の被害防止対策

基本的に現在行っている対策を継続実施していきますが、融雪状況を見ながら、これまでより更に早めて2月下旬から捕獲に向けた対応を実施していきます。また、国や道の各関係機関と出没情報を共有し、入山規制の徹底や道路電光掲示板及び町広報誌、防災無線による注意喚起についてもこれまで以上に強化します。

③ハンターの養成対策

高齢化等によりハンターの数が減少傾向にあることから、平成25年度から有害鳥獣

の捕獲に従事しようとする町民に対して、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得及び猟銃等の購入に要する経費に対し助成しています。この補助制度を利用して、新たに5人が免許を取得し、積極的に有害鳥獣捕獲活動に従事し実績を上げていることから、町としても補助制度の効果を感じています。

また、新函館農協若松基幹支店も独自に、わな狩猟免許の取得に対し補助をしていて、今後も農漁業者はもとより町民皆様の協力をいただき後継者の育成を図ります。

渡島半島域は、知床半島と同様にヒグマの生息密度が高く、また生息域と人の活動域が近接し、ヒグマとの接触頻度が他地域に比べ非常に高いことから、ヒグマの出没に対して効果的な防除施策等を出来る限り実施します。

再質問

一般的にハンターの養成対策に関して、野鳥、小動物、シカ等の捕獲は人的危険も少

なくレジャー的要素もあり将来においても一定の人数の確保が見込まれます。しかしながら事ヒグマを駆除できるハンターの確保と養成は難題であり将来を危惧するところでもあります。

被害防止対策については第一に人に被害を加えたヒグマを捕獲することですが、ただ捕獲できるハンターがいたとしても、現実的には猟友会のメンバーは各自仕事を持っているので、すぐ出勤できるという限りません。そこで捕獲に對して迅速に対応することにより、人的被害を防止していく対策として、特にヒグマを駆除できるハンターについては、町職員として特命採用してはどうかでしょうか。また、ハンターの養成についても、長期的養成の視野に立ち、現職員が狩猟の有資格者になっていただくことにより、養成を図っていくことも一案と考えます。

町長の考えを伺います。

農・漁業者の積極的な取り組みを望む

再答弁 町長

ハンターの町職員としての特命採用については、職員をハンターに養成してはという質問ですが、難しい状況にありますので、これから研究の材料にします。

シカやクマ等による農業被害、トド等による漁業被害が年々増加していますが、有害鳥獣については、保護とのバランスも考え適正な個体管理をしなければなりません。農



ヒグマ防除のため電気柵を設置している様子

業者・漁業者についても、自ら被害を防止する観点から、助成制度を利用した積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

今回の事故については、大変重く受け止めています、できる限りクマの捕獲による被害防止対策を講じる考えですが、当該地域の入山規制についても守っていただきたい。また、他の地域への入山についても、ヒグマの生息域に入ることになりまますので、自らの命を守る観点から細心の注意を払って行動していただきたいと考えます。

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために……

次の定例会は

3月4日からを予定しています。

お気軽においでください